

臨時休校期間における登校日について

臨時休校の延長に際し、保護者の皆様には、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。この度、鳥栖市では延長した臨時休校期間に登校日を設定し、学校再開後に向け、準備をすることとしました。担任が児童とコミュニケーションをとり、臨時休校中の過ごし方を確認します。また、この機会に課題の回収や新たな課題の配布を行う予定です。(授業を進めることはありません。)

以下の要領で行います。

1 登校するグループを地域でA・B・Cに分ける。

- (Aグループ) 元町・秋葉町・宿町・高田町・安楽寺町・南部団地
(Bグループ) 轟木町・真木町・東町・コンダクトレジデンス
(Cグループ) 藤木町・今泉町・京町・本通町・校区外

※学級内がおよそ3分の1の人数になるように分けています。

2 地域ごとに登校日(それぞれ2日ずつ)を設定する。

	登校日(それぞれ2回ずつ)	時間	登校する地域(A・B・C)3つのグループに分ける
1 回目	4月22日(水)	8:15~11:20 ※11:30 下校完了	(A) 元町・秋葉町・宿町・高田町・安楽寺町・南部団地
	4月23日(木)		(B) 轟木町・真木町・東町・コンダクトレジデンス
	4月24日(金)		(C) 藤木町・今泉町・京町・本通町・校区外
2 回目	4月27日(月)	8:15~11:20 ※11:30 下校完了	(A) 元町・秋葉町・宿町・高田町・安楽寺町・南部団地
	4月28日(火)		(B) 轟木町・真木町・東町・コンダクトレジデンス
	4月30日(木)		(C) 藤木町・今泉町・京町・本通町・校区外

※ 登校班で登校と下校をします。

※ 登校班の集合場所、集合時間は、通常通りです。

※ 臨時休業中のため、**登校しなくても、欠席にはなりません。**ただし、登校班での登校のため、**登校しない際は、同じ登校班のメンバー及び学校に連絡をしてください。**

(できるだけ前日までの連絡をお願いします)

※ 臨時休校のため、登校班の確認ができておりません。各地区の地区長さんを中心に保護者の皆様で集合時等の見守りをお願いします。

※ 班によっては町をまたぐこともあります。どちらの町の日程で登校するかは登校班で決めて下さい。

※ 登校日の朝の検温をお願いします。検温結果を連絡帳等にお書き下さい。

(2回目は、検温カードにご記入下さい)

※ 1年生の保護者の皆様は、お子様の下校時、途中まで迎えに来て下さい。

裏面へ

3 学校施設利用は登校日も並行して行います。

①登校日に学校施設利用をする場合

- ・登校班で登校後、教室で過ごす。その後は下校せずに、これまでと同様です。
- ・施設利用の児童は、いつもどおり弁当が必要です。

②登校日ではない日に学校施設利用をする場合

- ・これまでと同様に保護者による送迎後、教室とは別の部屋（音楽室・多目的室等）で過ごします。

4 学校施設を利用される方へのお願い

自家用車で送りの時間帯が児童の登校と重なります。

- ・接触事故がないように校内では最徐行の徹底をお願いします。
- ・登校日は、運動場への車両進入を止めますので、いつもとルートが変わります。係の指示にしたがってください。

5 持ってくるもの

- ・登校日に家庭調査票と保健調査票を持たせて下さい。
- ・登校日1回目に6年生、2回目に5年生は、身体測定を行う予定ですので、必ず体操服を持たせて下さい。また、めがね（使用している児童）とハンカチを持ってきて下さい。（視力検査に必要です）

6 その他

- ・登校時、今年度該当の学年の下駄箱を使って下さい。